

せいらん人推協だより

発行者:晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会

第 13号 令和2年7月1日発行

会長就任あいさつ

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会

新会長 初田 勝廣

令和2年度、晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会（以下、晴嵐学区人推協という）の新会長として選出されました初田です。本来ならば総会が終了した時点で新会長としてご挨拶するのが通常ですが、本年度の定期総会は新型コロナウイルスの感染拡大予防対策として、書面表決に変更させていただきましたので、この紙面にてご挨拶をさせていただきます。

人権の基本とは日本国憲法第14条で「すべての国民は、法の下に平等であって、人権、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」と定められておりますが、私が考える人権生涯学習とは「人が嫌がることはしない・言わない」を原点として、人権に対する基本的な考えは変えず、さらに基本から絶えず新しい情報と時代に即した考えや、法的根拠を身につける必要があると考えています。しかし、人権の課題は多く、独学で理解していくには中々難しい面もあり、行政や諸団体が行う研修会での情報収集等が必要であります。晴嵐学区人推協も皆様から多くのご参加を戴き、実り多い学習活動、啓発活動の推進を図るべく努力してまいりますので、今後とも皆様から一層のご指導ご鞭撻のほど、何卒、宜しくお願い申し上げます。



会長退任のあいさつ

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会

前会長 杉本 繁

私、平成22年度に晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会の会長という重責を承って以来、ちょうど10年目の令和元年度をもって会長を退任させていただきました。

この間、役員の方をはじめ学区民各位から厚いご協力を賜りましたお陰をもちまして何とかその職責を果たすことが出来ましたことに、心より感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

これまで「夏・秋」の集いを始め、数多くの研修会・人権講座等を開催してまいりましたが、皆さん方と一緒に学習させてもらいましたことに大きな喜びを感じております。

さて、本年は新型コロナウイルスによる感染症が蔓延する中で、苦痛に満ちた感染者家族や最前線で活躍されている医療関係者に対する心無い差別的発言が報道されてきましたが、あつてはならない行為であり、厳に慎んでもらいたいと思います。

これからも、いじめ問題や児童虐待、高齢者虐待、障がい者差別等々、様々な人権課題に立ち向かい学習や啓発活動に取り組まなければならないと考えます。新体制でスタートしました晴嵐学区人推協の益々のご活躍を祈念申し上げ、退任の挨拶といたします。



令和2年度定期総会

晴嵐学区人推協の令和2年度総会は新型コロナウイルスの感染拡大予防として、政府から緊急事態宣言が出て、県からの自粛要請もあり、集会方式から書面表決に変更させていただきました。

4月下旬に総会資料を役員及び推進員等の各戸に配布し、議決権行使書にて採決をお願いし、議決権数88件の内79件の議決権行使書が返却されました。そして、5月25日(月)に晴嵐市民センター会議室において開票しました結果、令和元年度事業報告及び決算報告、役員選出(案)、令和2年度事業計画(案)及び予算(案)は、全て賛成により承認されました。

令和2年度 晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会役員名簿 (敬称略)

役職	氏名	所属等	役職	氏名	所属等
会長	初田 勝廣	人権生涯学習推進員	理事	山下 容子	清和幼稚園
副会長	竹 嶋 貞子	人推協賛同者(識験者)	〃	橋 詰 幸喜	晴嵐小学校
〃	丸 山 巧	保護司	〃	丸 野 憲昭	北大路中学校
理事	岡 本 紘忠	社会福祉協議会	〃	藤 原 祥巧	粟津中学校
〃	三 澤 明美	コミュニティ推進委員会	〃	田 中 孝昌	石山高等学校
〃	精 松 淳	民生児童委員協議会	〃	河 井 昭成	晴嵐小学校PTA
〃	門 野 健二	青少年育成指導者連絡協議会	〃	藤 川 長隆	北大路中学校PTA
〃	岩 見 しなゑ	健康推進協議会	〃	中 村 良昭	粟津中学校PTA
〃	辻 友 教	青少年育成学区民会議	〃	平 石 誠二	晴嵐支所
〃	岡 本 一郎	自治連合会	監事	小 林 健二郎	公民館利用団体
〃	赤 坂 茂樹	防犯推進協議会	〃	西 村 克	自治連合会
〃	目 片 清	体育協会	会計	久 保 佳代子	人権生涯学習推進員
〃	乾 澤 正和	身体障害者更生会	事務局長(兼)	丸 山 巧	保護司
〃	永 阪 幸子	晴嵐保育園	事務局員	草 野 雅之	人権擁護推進員
〃	下 村 和美	大津あいあい保育園	〃	田 中 敦美	主任児童委員
〃	西 享 子	つばさ保育園	〃	西 村 幸男	人推協賛同者(識験者)
〃	丸 山 寛二	石山くじら保育園	〃	西 田 信宏	生涯学習専門員
〃	宮 城 智美	晴嵐幼稚園			35名

人権擁護推進員の交代

山岡 昭次 氏(国分2丁目) ⇨ 丸山 昇 氏(国分2丁目) に交代

人権擁護推進員は、1期3年を任期として大津市長より委嘱されております。本年が任期更新となり、人権擁護推進員として長年活動をしていただきました山岡昭次氏が勇退され、その後任に丸山昇氏を推薦しました結果、大津市長より令和2年4月から3年間の委嘱を受けられました。

晴嵐学区には合計4名の人権擁護推進員(P3参照)がおられますので、人権に関する悩みや問題等、お気軽にご相談いただきますようご案内申し上げます。



「人権・生涯学習推進員」、「人権擁護委員」、「人権擁護推進員」

令和2年度 人権・生涯学習推進員(晴嵐学区)

(敬称略) 総数 59 名

所属自治会	委員氏名	所属自治会	委員氏名	所属自治会	委員氏名
自治連合会会長	中倉 敏和	グレーシィ石山	小椋 和子	シティオ大津石山	竹内 良雄
〃 副会長	原田 富夫	西 上 之 町	今井 克己	国分一丁目1区	奥田 史郎
〃 副会長	初田 勝廣	〃	東 幸男	〃	北村 洋二
〃 副会長	西村 克	南 上 之 町	増尾 兆栄	国分一丁目2区	浜本 勉
〃 副会長	目片 優次	北 上 之 町	服部 清	〃	丸山 芳子
〃 副会長	岡本 一郎	中 之 町	田中 敦美	国分一丁目3区	池田 宏
晴嵐一丁目	西川 治夫	〃	瀬川 華子	国分一丁目4区	後藤 卓郎
〃	藤井 康之	下 之 町	久保 佳代子	〃	橋本 時恵
晴嵐二丁目	白井 勇	〃	松村 素子	国分一丁目5区	馬場 隆信
栗津東町	秋野 実	浜 町	藤原 博司	〃	真田 千秋
栗津西町	辻井 昌彦	〃	木田 博子	国分一丁目ソシエテ	条山 義次
松原一区	村木 弘富	ヴィーナスクエア	大橋 純平	〃	松岡 貞行
松原二区	久保 晋	〃	村山 和夫	国分二丁目1区	吉田 勉
松原三区	脇野 剛	河 原 町	松井 安子	〃	細川 邦子
松原四区	(自治連未加入)	元 町	松山 政勝	国分二丁目2区	川原 典夫
松原五区	國米 實	旭 町	目片 勇	〃	若原 裕子
栄町一丁目	河津 さち子	〃	谷川 明	田 辺 町	小西 弘一
栄町二丁目	今井 友幸	長 等 町	矢野 憲悟	〃	鎌田 實
〃	藤田 耕吉	宮 の 内 町	圓花 英樹	螢 谷	麻生 悟
栄町三丁目	藤田 晃史	シティオ大津石山	高岡 敦司	〃	塩見 裕昭

人権・生涯学習推進員の活動内容とは、研修会や人推協活動で話し合われた内容などを地域の団体(自治会)や住民に伝え、地域における役割や要望を人推協活動に反映させていきます。

人権擁護委員(晴嵐学区)

(敬称略)

氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
梅 村 俊 二	520-0851	大津市唐橋町7-31 (梅村司法書士事務所)	533-2222
田 附 美恵子	520-0844	大津市国分一丁目20-16	534-2741

人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱され、人権侵害事件の調査処理や人権相談、人権啓発活動などを行っています。

人権擁護推進員(晴嵐学区)

(敬称略)

氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
岩 見 しなゑ	520-0851	大津市唐橋町1-8	537-0880
草 野 雅 之	520-0856	大津市光が丘町2-24	537-3018
赤 坂 茂 樹	520-0833	大津市晴嵐一丁目4-11	537-7498
丸 山 昇	520-0844	大津市国分二丁目6-1	537-2232

人権擁護推進員とは、大津市長から委嘱され、人権擁護委員と協力して人権相談や啓発活動等、地域社会に根ざした活動を行っています。

人権ニュース

～貴方の町内や職場等で
人権学習を始めませんか～

人権研修の出前講座を始めました。

人権に関する教育や啓発活動は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」で第6条に「国民の責務」として「国民は、人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と定められています。

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会は、差別やいじめ・虐待等が無く、安心して暮らせる街づくりを目指し、今年度から地域や職場での人権学習に対し、研修会の計画から講師手配までお手伝いをさせていただきます。

学区内で人権尊重が根付くように活動してまいりますので、お気軽にお申込み又はご相談ください。(晴嵐学区内であれば参加人員を問わず、研修の申込みをいただきますと、研修内容等の事前打ち合わせを行い、人推協又は人推協が手配した講師が指定場所に出向き、講話や話し合い、DV D映写等の研修会を行います)

申込先：晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会
電話 5 3 7 - 0 7 4 3 (晴嵐公民館内)



晴嵐学区「夏の集会」は中止となりました

第52回人権を考える大津市民のつどい 晴嵐学区「夏の集会」は令和2年度事業計画で7月11日(土)晴嵐市民センターにて予定していましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大状況を踏まえ、今年度については中止と致します。なお、予定しておりました講演は、11月7日(土)開催予定の「秋の集会」にスライドして行いますので、宜しくお願ひ申し上げます。(状況により変更又は中止となる場合もあります。詳細は「広報おおつ9月1日号に掲載予定」)



人権啓発シンボルマーク
[人権 = 心のマーク]

【編集後記】

総会も書面表決等、コロナの影響が続いています。政治家のお話で、日本国民の民度の差が世界的に見て感染者が少ない理由と言われていました。偏にそのように願うばかりですが、大丈夫なご発言でしょうか。人権と言う事については、偏見を持たずに接する事が大切な事だと思います。事の初めに温度差が有れば、なかなか話は進みません、胸襟を開いてお互い理解できるよう、同じ目線で接したいものです。最後になりましたが、素晴らしい「人推協」を創られた杉本前会長の長年の労に感謝申し上げますとともに、初田新会長の元、皆で頑張っていきたいと思ひます。人権、差別等に関するご意見がございましたらご相談下さい。

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会
電話 5 3 7 - 0 7 4 3 (晴嵐公民館内)